

P2～	新事業展開・販路開拓支援
P5	金融支援
P6	消費税軽減税率窓口相談事業
P7～	施策情報
P9～	県内の景気動向
P11	今さら聞けないIT(ICT)用語解説
	商工会地区イベント情報
最終面	クローズアップ商工会(高浜町商工会)

商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足向上運動～

発行所/福井県商工会連合会 〒910-0004 福井市宝永4-9-14 TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157 年4回(2・5・8・11月)1日発行

春号

No.49

2016.5

福井ふるさと百景
王の舞(美浜町)



会員事業所の持続的発展に向けた 伴走型の支援を推進

～平成28年度福井県商工会連合会重点事業～

県連合会は中小企業・小規模事業者のために常に伴走する存在として、支援人材のスキル向上を含めた支援体制をより強化するとともに、一億総活躍・地方創生の主体的役割を担っていきます。

具体的な取り組みとしては、経営発達支援計画の全商工会認定および実行により伴走型支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上を図ります。

また、各商工会と連携し、経営革新、販路開拓など小規模事業者による事業計画の作成支援、経営改善や経営課題の解決など様々なニーズに対応した施策支援を実施します。

小規模事業者の売り上げや利益を確保するための支援としては、展示会の開催などの面的な地域活性化の取り組みの促進、小規模事業者の支援能力向上のための組織機能強化など会員事業所の持続的発展に向けた伴走型の支援を推進します。

[重点事業]

1. 経営発達支援計画の認定支援と伴走型小規模事業者支援推進事業の実行支援
2. 持続的発展を支援する国・県の施策活用推進
3. 消費増税に伴う転嫁対策および軽減税率対応支援
4. 市町と連携した地域創業促進の支援

※表紙の写真 王の舞

国の無形文化財に指定されている宇波西神社「王の舞」は、豊作や豊漁、そして国の平安を祈って演じられるもので中世頃より始まったと言い伝えられています。「王の舞」は各地域ごとに毎年4月8日に行われ、それぞれの地域の特色を保ちながら継承されてきました。若狭地方に春を知らせる伝統の風物詩です。

国・県の企業支援制度について

県連合会と各商工会は、認定支援機関として国・県の施策を活用しながら、中小・小規模事業者の新商品開発・販路開拓など経営改善への取り組みを支援していきます。

具体的には、補助金・助成金の紹介、申請に係る書類の作成のお手伝いを行っています。

小規模事業者持続化補助金

顧客層に合わせてトイレを洋式に造り替えたい
ホームページをつくりたい
新たな顧客獲得のためにチラシを作りたい



店舗内の商品陳列を改良したい
商談会に参加したい
商品パッケージを改善したい

このような販路開拓への取り組みを商工会が応援します

平成27年度補正予算「小規模事業者持続化補助金事業」の公募が開始されています。

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

内容：小規模事業者が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額：50万円

（①雇用を増加させる取組 ②買い物弱者対策の取組 ③海外展開の取組については、100万円を補助上限とします。）

公募締切：5月13日（金）締切日当日消印有効

その他：詳しくは、公募要領等を福井県商工会連合会ホームページからダウンロード下さい。

<http://www.shokokai-fukui.or.jp/>

※申込にあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会で書類を確認する作業が必要のため、余裕を持った日程で、商工会にご相談ください。

経営革新計画の承認について

経営革新とは

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）において、「事業者が**新事業活動**を行うことにより、その**経営の相当程度の向上**を図ること」と定義されています。

福井県では、中小企業等が作成した経営革新計画の承認を行っています。

経営革新計画の承認を受けた場合のメリット

- ・県の制度融資や日本政策金融公庫などの低利融資を利用することができる(※)
- ・信用保証協会の保証枠が拡大される(※)
- ・販路開拓支援や海外展開の支援が受けられる

(※) 計画の承認は融資などを保証するものではなく、別途、利用を希望する金融機関等の審査があります。

経営革新の本当の目的…上記支援策は大きなメリットですが、これと同時に以下の効果があります。

- ・経営革新計画を作成する過程で、自社の現状や課題を整理できる
- ・計画を作成することで、会社の目標と目的達成までのプロセスが明確化される
- ・作成した計画を振り返りながら改善を繰り返すことで、経営基盤の強化につながる

商工会では、経営革新計画の作成についてもお手伝いを行っています。詳細は商工会にご相談ください。

新分野展開スタートアップ支援事業

県内中小企業の皆様が、自社の既存の技術やサービスなどを活かして、これまでとは異なる新しい分野への展開に取り組む場合に、その費用の一部を助成します。

- 事例としては・・・
- ◎卸・小売業から製造業への展開
 - ◎建設業から建設機械卸売業への展開
 - ◎眼鏡製造業から医療用品製造業への展開 など

助成対象者	県内に主たる事業所を有する事業実績1年以上、かつ年間売上10億円未満の中小企業者等
助成対象経費	新商品等開発、施設・設備、販路開拓等にかかる費用
助成率	2/3以内
助成限度額	100万円～1,000万円（販路開拓にかかる費用は500万円）

■募集期間：5月16日（月）～6月30日（木） ■交付決定：10月下旬（予定）

ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業

地域で親しまれている和菓子店、酒蔵、飲食店など福井の老舗企業の事業継続に必要な取り組みに対し、その費用の一部を助成します

- 事例としては・・・
- ◎老舗和菓子をカフェスタイルのお店に改装
 - ◎酒造蔵の一部を改修して試飲・販売用スペースを設置 など

助成対象者	県内に主たる事業所を有する創業30年以上、かつ主に一般消費者に対して自社独自の技術等を用いて商品・サービスを提供し、商工団体と連携して今後5年間の事業計画を作成する小規模企業者（フランチャイズ契約者除く）
助成対象経費	店舗改装、設備導入、販路開拓のための広報等にかかる費用
助成率	2/3以内
助成限度額	300万円

■募集締切：5月20日（金） ■交付決定：7月中旬 ■事業完了：平成29年1月末

ふくいの逸品創造ファンド

県内中小企業の皆様が、地場産業で培ってきた技術や豊かな農林水産物、地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした新商品・新サービスを開発し、販路開拓を図ろうとする取り組みや、繊維・眼鏡産業の企業と産地内外の企業が連携して行う新商品開発・新分野進出などに取り組む場合に、その費用の一部を助成します。

- 事例としては・・・
- ◎恐竜ブランドを活用した新商品の開発・販路開拓
 - ◎コシヒカリの米粉を活用したお菓子の開発・販路開拓 など

○恐竜ブランドビジネス化支援事業 ○スポーツ・医療関連分野展開による新事業創出支援事業 ○新たな土産品開発による「おもてなし」支援事業	助成率：2/3以内 助成限度額：600万円
○ウェアブル端末関連分野展開による新事業創出支援事業	助成率：2/3以内 助成限度額：300万円
○地域資源等を活用した新商品開発・販路開拓支援事業	
一般（嶺南地域は特別枠を設定）	助成率：1/2以内 助成限度額：500万円 （販路開拓にかかる費用は200万円）
ふくいの産業遺産手しごと承継	助成率：2/3以内 助成限度額：300万円
事業承継	助成率：2/3以内 助成限度額：500万円
海外展開	
○企業連携による産地競争力強化モデル事業	
繊維・眼鏡・伝統工芸品・農商工	助成率：2/3以内 助成限度額：600万円
小規模企業	助成率：2/3以内 助成限度額：300万円

上記内容は、前年度のものです。

■募集期間：6月1日（水）～7月5日（火） ■交付決定：9月頃

※平成28年度については現在検討中で、内容が変更になる場合があります。申請時に必ず最新版をご確認ください。

軽減税率対策補助金（公募中）



消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

	【A型】複数税率対応レジの導入等支援	【B型】受発注システムの改修等支援
概要	<ul style="list-style-type: none"> 複数税率に対応するレジの新規導入や、既存レジの複数税率対応のための改修を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者が、複数税率に対応するために必要となる機能の改修・入替を支援
補助率	<ul style="list-style-type: none"> 原則2/3 ※導入費用が3万円未満の機器を1台のみ購入する場合3/4 ※タブレット等の汎用端末は1/2（周辺機器とのセット購入のみ補助対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 2/3
補助額上限	<ul style="list-style-type: none"> レジ1台あたり上限20万円 ※新たに行う商品マスタの設定や機器設置（運搬費含む）に費用を要する場合は、さらに1台あたり20万円まで加算 ※複数台数申請等については、1事業者あたりの上限は200万円 	<ul style="list-style-type: none"> 小売事業者等の発注システムの場合、上限1000万円 卸売事業者等の受注システムの場合、上限150万円 ※両方の改修・入替が必要な場合の上限は、1000万円
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> レジ本体 レジ機能に直結する付属機器（レシートプリンター・キャッシュドロア・バーコードリーダー・決済端末及びリーダー・カスタマーディスプレイ・ルーター・サーバ） 機器設置に要する費用（運搬費含む） 商品マスタの設定費用等 ※リースによる導入も補助対象 ※レジには、POS機能のないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含む ※具体的な対象機種等は、追ってホームページをごらんください http://kzt-hojo.jp/ 	<ul style="list-style-type: none"> 複数税率対応に伴う電子的受発注データのフォーマットやコード等の改修 現在利用している電子受発注システムから複数税率対応したシステムへの入替 電子的受発注に必須となる商品マスタ、発注・購買管理、受注管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替 ※電子的受発注システムは利用していないが、取引先の要請等により、新規にシステムを導入する場合は、補助対象 ※受発注等の商品管理や会計システムなどが一体となったパッケージソフトについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、その範囲で支援対象 ※リースによる導入も補助対象
申請支援等	<ul style="list-style-type: none"> 申請者自身による申請に加え、ホームページで公表するメーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請」等の利用が可能 基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識を必要とするシステムの改修のため、申請者に代わって、あらかじめ事務局が指定したシステムベンダーなどが、原則「代理申請」を行う
申請受付期限	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月31日までに申請 ※機器を導入・改修した後に申請（事後申請） ※平成29年3月31日までに導入、改修等が完了している必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月31日までに申請システム改修・事前申請が必要（交付決定以前に作業着手した場合は、補助対象にならない） 平成29年5月31日までに事業完了が必要

詳しいお問い合わせは 減税率対策補助金事務局まで(平日9時～17時)

電話0570-081-222 (IP電話用): 03-6627-1317

URL: <http://kzt-hojo.jp/>

マル経資金 (小規模事業者経営改善資金) について

マル経融資は、商工会等の「融資の推薦」を受けた方だけが利用できる国の融資制度です。

融資対象	常時使用する従業員数	商業・サービス業：5人以下事業者 製造業・その他：20人以下事業者
	・商工会等の経営指導を原則6か月以上受けている方 ・同一地区で1年以上事業を営み、税金を完納されている方 ・商工業者で、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方	
融資限度額	2,000万円	
返済期間	運転資金7年以内（据置期間1年以内） 設備資金10年以内（据置期間2年以内）	
融資機関	日本政策金融公庫 国民生活事業	
利率（年）	1.30%（平成28年5月1日現在）	

※融資には審査がありますので、ご希望に添えない場合がございます。

【マル経融資の特徴】

- ・担保不要！保証人不要！（保証協会の保証も不要です）低金利！
- ・返済は元金均等月賦返済。（残債方式で、利息は毎月減額します）
- ・融資限度額の範囲内で重複や借り換えの利用も可能。

【こんな時にご活用ください】

- ・運転資金として 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- ・設備資金として 工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに

さらに！マル経の金利が優遇されます！

県では、日本政策金融公庫が取り扱うマル経資金（小規模事業者経営改善資金）について、当初2年間の利子のうち0.5%分の利子補給を行っていますが、平成28年度についても引き続き利子補給を実施します。

対象者	平成28年4月1日から平成29年3月31日までにマル経資金の融資を受けた者（※これまでに利子補給を利用された方については、借り換え充当分を除く新規の借り入れ分が補給対象。）
補給額	利子のうち0.5%相当分 1.30%（平成28年5月1日現在） - 0.5% = 実質利率0.8%
補給期間	貸付から2年間

※地域によっては、市町よりさらに補給される場合があります。

平成29年 4月1日～消費税の軽減税率制度が導入されます

軽減税率制度のポイント

軽減税率制度の導入時期	平成29年4月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率（注）2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率（注）1.76%） （注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（注1）の保存」ですが、軽減税率制度導入後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（注2）の保存が要件となります。 <p>（注1）「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 （注2）「区分記載請求書等」といいます。なお、平成33年4月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります。</p>
税額の計算	<ul style="list-style-type: none"> 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。 区分経理が困難な事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

消費税の軽減税率制度への対応や転嫁対策についてのご相談はお近くの商工会へお気軽にどうぞ！

消費税免税店開設支援事業補助金（公募中）

訪日外国人が増加する中、外国人旅行客の消費需要を県内に取り込み、福井県の地域振興に確実に結びつけることを目的に、消費税免税店開設にかかる経費を一部補助します。

補助要件	一般型消費税免税店又は手続委託型消費税免税店と代理契約を結んだ承認免税手続事業者のいずれかの申請を税務署に行ってください	
補助率・補助金額	・ 1/2 1件あたり上限20万円	
補助対象項目	一般型消費税免税店	承認免税手続事業者
	1～3の項目の整備が必須です。 1～3がすでに整備済みか今事業で整備する場合、 4、5についても補助金の申請ができます。	1、2の項目の整備が必須です。 1、2をすでに整備済みか今事業で整備する場合、 3～5についても補助金の申請ができます。
	1.消費税免税手続き用カウンター機、間仕切りの設置、専用レジの設置、パスポートリーダーの導入、免税書類印刷用プリンターの導入等	
	2.案内看板（外看板、カウンター上案内版等）の外国語表記	
	3.クレジットカードおよび銀聯カード決済機器の導入	
4.指さしコミュニケーションシートの作成		
5.外国語ホームページ（店舗、商品紹介等）の作成		
申請受付期限	平成29年2月末まで	



詳しいお問い合わせは 福井県観光営業部広域誘客課まで（平日8時30分～17時15分）
電話 0776-20-0699

仕事と子育ての両立を支援します！

県では、多様な働き方により、親が子どもに関わる時間を増やすことができるよう、3歳までの家庭での子育てを後押ししています。（※①～③の奨励金等は、いずれも予算の範囲内で支給決定を行います。）



① 0歳児育児休業応援企業奨励金〔企業奨励金〕

仕事と家庭での子育ての両立を応援する職場づくりを進め、子どもが1歳になるまでの育児休業取得を促進する企業に奨励金（20万円）を支給します。

要件	・ 県内に本社を有し、常時雇用する労働者の数が100人以下の企業 ・ 従業員が、子どもが1歳になるまでの育児休業を取得し、復職した場合（過去3年以内に該当者がいないこと）
支給額	20万円支給
申請期限	職場に復帰した日の翌日から3か月以内

② 祖父母の育児休暇等取得促進奨励金〔企業奨励金〕

家族みんなで子育てを支え合う環境づくりを進めるため、従業員（祖父母）が10日以上の育児休暇等を取得した場合、企業に奨励金（10万円）を支給します。

要件	・ 県内に本社を有する企業において、次の要件を満たすこと ・ 祖父母が、就学前の孫を預かるため、「連続10日以上」または「連続5日以上×2回」の育児休暇等を取得
支給額	10万円支給
申請期限	職場に復帰した日の翌日から3か月以内

③ ふくいの子宝応援給付金〔個人給付〕

育児休業の取得と育児短時間勤務の活用を促進し、安心して出産・子育てできるよう、国の育児休業給付金に上乗せ支給します。

支給対象者	・ 平成28年3月15日以降に次の要件を満たす方 ・ 育児短時間勤務（原則として1日の労働時間を6時間に短縮）を連続して6か月以上利用し出産した後、子どもが1歳になるまで育児休業を取得し職場復帰
支給額	通常の労働時間による育児休業給付金と、短時間勤務による育児休業給付金との差額相当分について、30万円を限度として支給します（千円単位切り捨て）。
申請期限	職場に復帰した日の翌日から3か月以内

①～③の奨励金の申請につきましては、詳しくは下記の県子ども家庭課にお問い合わせください。

※予算に限りがありますので、お早目にお問い合わせください。

福井県健康福祉部 子ども家庭課 子ども・子育て支援グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL: 0776-20-0341 FAX: 0776-20-0640
URL: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/> E-Mail: kodomo@pref.fukui.lg.jp

満期到来据置金金利優遇キャンペーン実施中

期間中に、商工貯蓄共済制度（モデル 1.3.4.6）の満期を迎え、払い出しせずにそのまま積立金を据え置いた方を対象に、据置開始からの1年間、通常金利に、優遇金利が上乗せされお得です。是非ご利用ください。

通常金利 **さらに上乗せ!** 優遇金利
0.03% + 0.15%

- 1. 対象期間 平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月の満期据置
- 2. 優遇期間 据置開始から 1 年間

- ・金利優遇の適用を受けた満期据置が 1 年を待たずに解約された場合は、優遇金利は適用されません。通常金利のみとなります。
- ・1 年経過後は通常金利となります。
- ・表示の通常金利は、平成 28 年 4 月 1 日現在のものです。金利情勢により変動する場合があります。
- ・優遇金利は変動しません。
- ・通常金利は平成 28 年 4 月 1 日より 0.03% となっています。
- ・詳しくは、商工会までお問い合わせください。

施策情報

小規模事業者経営発達支援資金

経営発達支援計画の認定を受けた県内4商工会（福井東・わかさ東・おおい町・高浜町）でご利用できます。

資金の使いみち	ご利用いただける方に該当する方が事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金	
融資限度額	7,200 万円（うち運転資金 4,800 万円）	
ご返済期間	設備資金	20 年以内 <据置期間 2 年以内>（※1）
	運転資金	8 年以内 <据置期間 2 年以内>（※1）
利率（年）	基準金利 - 0.4% 基準金利 - 0.5%（※2）（詳しくはお問い合わせください）	
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

※1 従業員 5 人以下の場合は、据置期間 3 年以内となります。
 ※2 雇用の拡大を図る場合となります。

中小企業景況調査

今期(平成28年1～3月期)の実績および
来期(平成28年4～6月期)の見通し

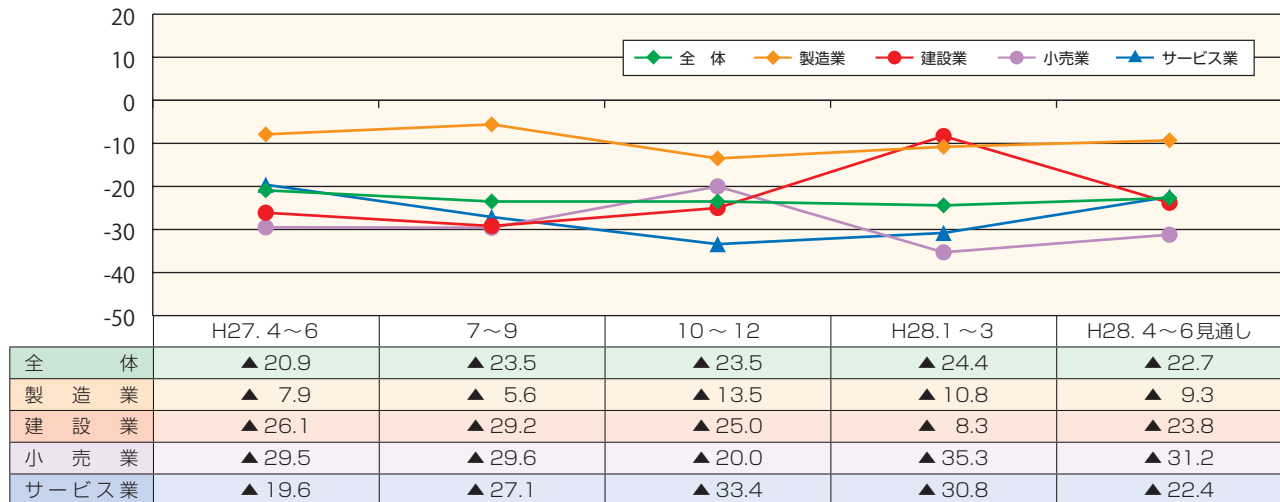
県連合会では、県内商工会員165企業に対して年4回景況調査を実施しています。

[業界全体の業況]

今期の全産業の業況判断DIは、▲24.4(前期差▲0.9ポイント)となりほぼ横ばい。

来期は、▲22.7(1.7ポイント)となりわずかに改善となる見通し。

県内業況のDI値の推移(前年同期比)



* DI 値 (ディフュージョン・インデックス、景気動向指数)

増加(上昇・好転)企業の割合から減少(低下・悪化)企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります

会員情報(経営動向)調査

(平成28年3月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じること为目标として、年4回「会員情報(経営動向)」調査を実施しております。

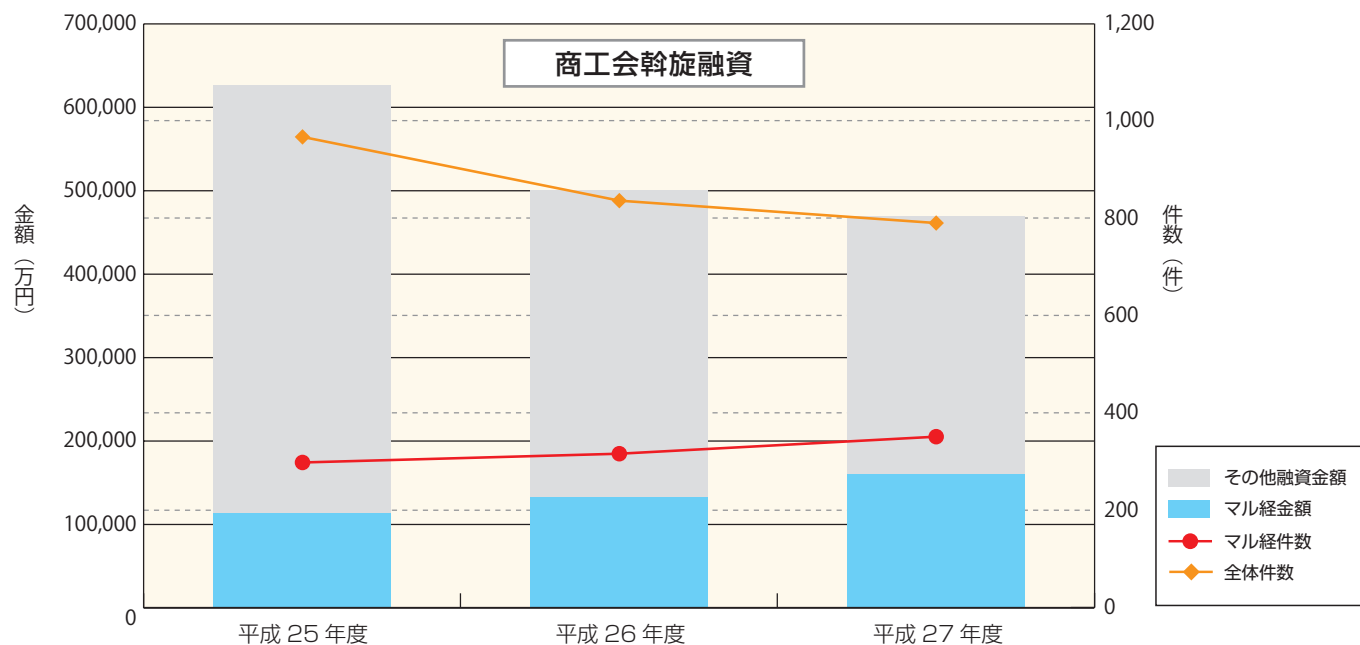
その中から抜粋してその一部を御紹介させていただきます。

製造業	
土産物製造業	・北陸新幹線金沢開業から1年が経過し、順調だった売上(入込み客数)も陰りを見せている。今後福井駅東口の複合施設の開業等新しい施策が始まるため、金銭消費気運の高まりを期待したい。 (高志・福井地区)
金属加工業	・自動車・携帯電話業界に関連する主要取引先からの受注が好調。設備投資や雇用増により工場も手狭になってきており、工場の拡張等の計画を検討している。 (高志・福井地区)
コンクリート製品製造業	・生コンの価格が上昇しており、今後も値上げが予想される。その金額の上乗せをうまく説明して顧客に理解してもらう必要がある。 (坂井地区)
小売業	
飲食業	・北陸新幹線金沢駅開業により三国地区に観光客が昨年より増加している。レンタカー利用者も多く県外からの飲食店利用者が目立つ。 (坂井地区)
	・顧客数が落ち込んでいるうえに客単価も低くなってきており、売上、利益ともに落ちている。 (嶺南地区)
サービス業	
宿泊業	・カニシーズンと言うこともあり、例年より観光客は幾分多かったと思われるが、カニが高値取引であったため、利益率は減少している。 (丹南地区)
自動車整備・販売業	・春先の車検や新古車販売需要などで忙しい状況。 (坂井地区)

県内の景気動向

金融斡旋状況 (平成27年度の融資状況)

平成27年度に県内13商工会が実施した金融斡旋状況は、前年度より件数・金額ともに減少したが、小規模事業者経営改善融資（マル経融資）のみ増加した。マル経融資と県市町などの融資を合わせた全体では、790件と前年度より46件の減少となり、金額は46億9,835万円と3億1,178万円減少した。うち、マル経融資は件数は351件と前年度より35件増加となり、金額は15億9,937万円と2億7,592万円増加した。



平成28年度の雇用保険料率

平成28年4月1日より雇用保険料率が引き下がります。

平成28年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
	一般の事業		4/1000	7/1000
(27年度)		(5/1000)	(8.5/1000)	(13.5/1000)
農林水産・清酒製造の事業		5/1000	8/1000	13/1000
(27年度)		(6/1000)	(9.5/1000)	(15.5/1000)
建設の事業		5/1000	9/1000	14/1000
(27年度)		(6/1000)	(10.5/1000)	(16.5/1000)

今さら人に聞けないIT(ICT)用語

このコーナーでは、今さら恥ずかしくて人に聞けない…(ITやパソコンに関する、基本的な事、「同僚や部下にこんな事聞けない」など)という方の味方になる事をめざしたコーナーです。

今回は「Wi-Fi」について説明します。



Wi-Fi (Wireless Fidelity) とは

- ・無線 LAN^(*)の規格のひとつ
- ・無線 LAN を利用したインターネット接続サービス
- ・厳密には違うものの一般的には Wi-Fi = 無線 LAN の認識でも問題なし

※無線 LAN とは、LAN ケーブルを使わずに、無線通信を使って LAN 接続を行う方法。LAN ケーブルの配線を気にせず利用出来る便利さが受け、オフィスや家庭で利用されています。モバイル PC やスマートフォンなどを対象に、特定の店舗や駅構内などで無線 LAN を使ってインターネット接続環境を提供するサービスも行われています。

イベント案内(5月~7月)

各商工会地区で行われるイベントをご紹介します。

イベント名称	イベント日程	イベント会場	商工会地区
あじまの万葉まつり	5月 3日(火)~ 4日(水)	越前の里 味真野苑周辺	越前市商工会
神と紙の祭り	5月 3日(火)~ 5日(木)	和紙の里通り・パピルス館駐車場	
美浜五木マラソン	5月 8日(日)	美浜町丹生特設会場	わかさ東商工会
若狭三方五湖ツーデーマーチ	5月21日(土)~22日(日)	若狭町三方庁舎前	
第29回今庄そばまつり	5月22日(日)	今庄365スキー場芝生広場(南越前町板取)	南越前町商工会
若狭路センチュリーライド2016	5月29日(日)	若狭町三方庁舎前	わかさ東商工会
越前陶芸まつり	5月28日(土)~30日(月)	越前陶芸村(越前町小曾原)	越前町商工会
ゆりフェスタ	6月 1日(水)~30日(木)	ゆりの里公園(坂井市春江町石塚)	坂井市商工会
わかさあじさいマラソン	6月 5日(日)	若狭町野木小学校	わかさ東商工会
あわら北潟湖畔花菖蒲まつり	6月11日(土)~19日(日)予定	あわら北潟湖畔花菖蒲園(あわら市北潟)	あわら市商工会
北前船主の館・右近家「西洋館コスプレ企画2016」	6月中旬	北前船主の館・右近家「西洋館」	南越前町商工会
第20回河野うめまつり	6月下旬	河野シーサイドパーク駐車場(南越前町河野)	
第24回はすまつり	7月 2日(土)~7月31日(日)	花はす公園(南越前町中小屋)	
越前夏まつり	7月16日(土)	越前町漁港広場(越前町道口)	越前町商工会
金津まつり本陣飾り物コンクール	7月16日(土)	あわら市(旧金津町内)	あわら市商工会
金津まつり	7月16日(土)~18日(月)		
第12回花はす早朝マラソン	7月24日(日)	ウォーターランド南条周辺	南越前町商工会
河野夏まつり	7月30日(土)	甲楽城海水浴場(南越前町甲楽城)	
森田まつり	7月30日(土)~31日(日)	九頭竜川河川敷	福井北商工会
あさひまつり	7月30日(土)~31日(日)予定	越前町役場前おまつり広場(越前町西田中)	越前町商工会



クローズアップ商工会



高浜町商工会 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

管内人口：10,692 人

商工業者数：433 事業所 会員数：272 事業所 組織率：62.8%

高浜町商工会は福井県の最西端に位置する商工会であり北陸地方の最西端の商工会です。現在、事務局長を中心に 7 名の職員が勤務しています。当地の基幹産業は観光と原子発電関連であり、宿泊業・小売業・建設業が多い町です。昨年の 11 月に経済産業大臣から経営発達支援計画の認定を頂き、今後もより一層小規模事業者の経営発達のために職員一丸となって経営支援していきます。

わが商工会の一押し取組み！

「地域通貨発行事業（赤ふん坊や通貨）」

あえて今の時代だからこそ「お買い物は町内・地元で！」を合言葉に地方創生・外貨獲得（町外からの買い物客）・交流人口増加を目指す目的で、地域で使える地域通貨を 27 年 10 月から発売致しました。

更に、売上高の 1 パーセントは福祉団体に車椅子など寄付をおこないます。プレミアム分は 0%ではありますが、企業の社員表彰品（福利厚生）イベント景品・お祝い返し・香典返しなど幅広く使える地域通貨であります。

また、加盟店も 100 店舗以上あり、多くの店舗で利用可能であります。勿論、28 年度も継続していきます。事業規模は小さいですが、継続的な資金循環（経済対策）と社会貢献（福祉サービス）の両方が期待できます。



経営発達支援計画認定商工会としての今後の役割

高浜町内の人口減少により町内の活力が減退し、地域経済を支える事業者は需要の低下、売上の減少に直面しています。事業者が当地で経営を持続的にこなうためにはビジネスモデルの再構築をサポートする体制整備と確実な事業実施が必要であります。

現在までに、個別支援として事業計画策定や補助金の申請支援（経営革新・ものづくり・逸品創業ファンド・新分野展開スタートアップ・老舗チャレンジ事業・持続化補助金など）をおこなっております。同時に出口戦略として販路開拓支援もおこなっております。しかし、地域経済は依然厳しい状態であり、今後も、経営発達支援計画の認定商工会としてより一層の伴走支援を行っていきます。



わが商工会おすすめの観光スポット

地域資源はたくさんあるのですが、1 つは和田海水浴場です。透浅できれいな海水浴場として関西の観光客から人気があります。

2 つ目は青葉山も地元では有名で、きれいな三角形の山として通称「若狭富士」とよばれ、高浜町民は“青葉さん”をこよなく愛しています。

28 年 5 月 8 日から青葉山をシンボルとした、ハーバルビレッジがオープンいたします。皆さん是非遊びに来てくださいね。

